

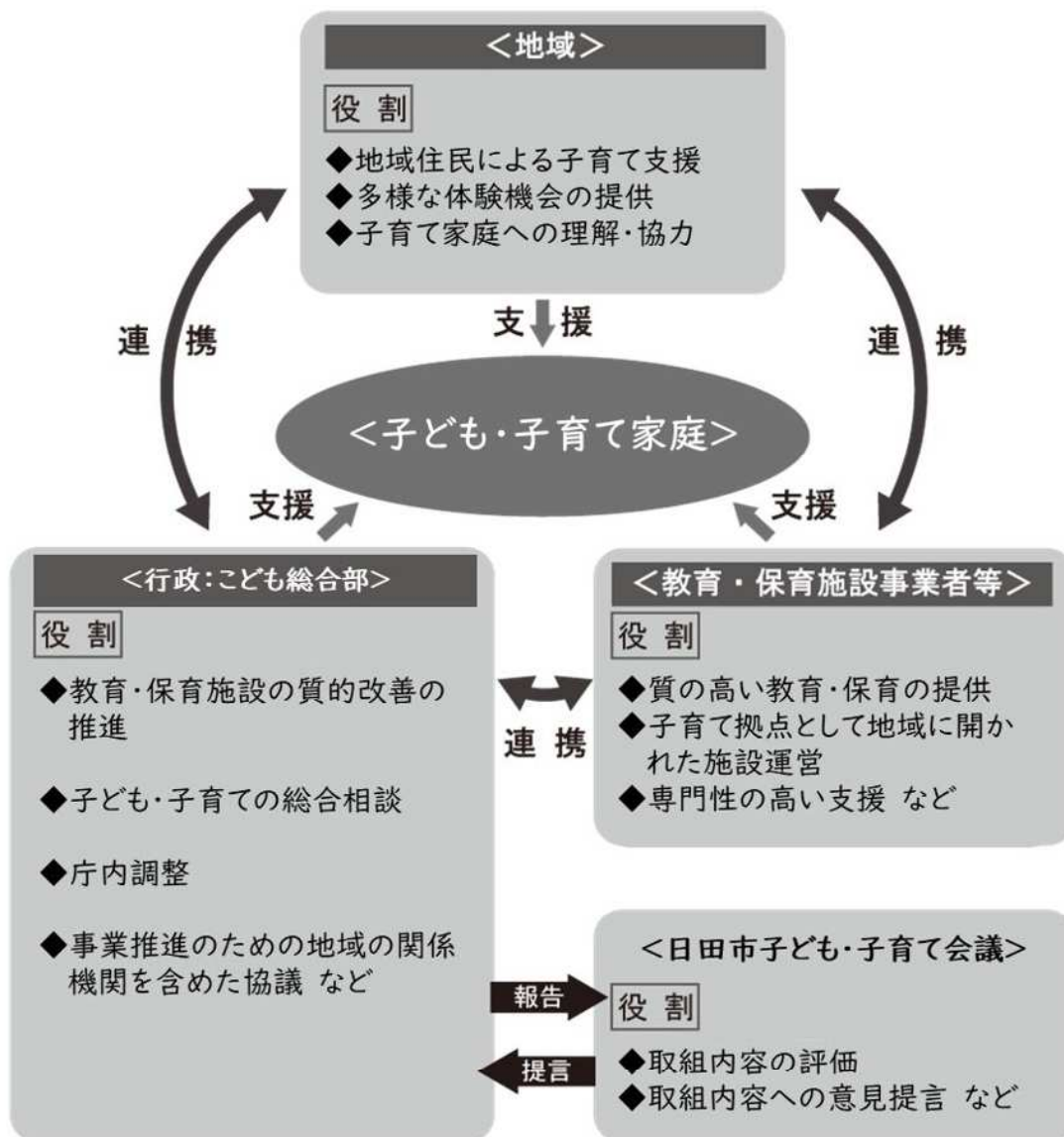
第7章 計画の推進体制

1. 関係機関との連携

本市では、本計画の円滑な実施に向けて、「こども総合部」が中心となり、施策・事業の総合的かつ計画的な取組を進めます。

また、「日田市子ども・子育て会議」では、毎年、専門的な見地より計画の達成・進捗状況等の点検・評価を行い、適宜、計画の見直し等の中で日田市に提言していきます。

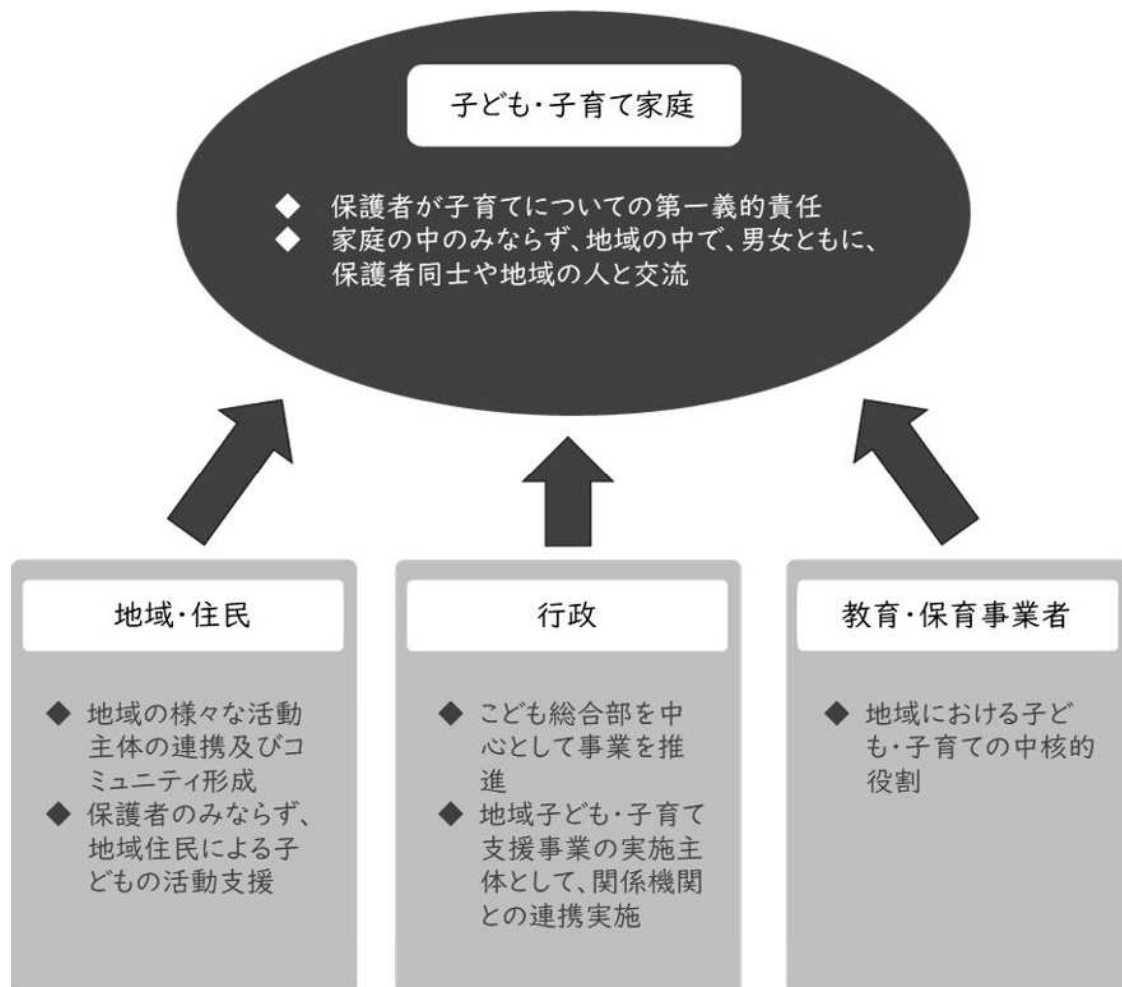
さらに、県や教育・保育施設事業者等に対しても、連携や協力体制の構築等を図り、子ども及び子育て家庭を中心に据えた総合的施策の展開を図ります。



2. 家庭・地域・事業者・行政の役割

すべての子どもが安心して生まれ、子ども同士が集団の中で育ちあうことができるとともに、保護者がしっかりと子どもと向き合い、家庭における子育ての負担、不安及び孤立感を和らげることを通じて、喜びを感じながら子育てができるようにするためには、家庭・地域・事業者及び行政がそれぞれの役割を担い、社会全体が一体で子育てを進めていく必要があります。

本計画では、子どもの笑顔と健やかな成長という理念を共有しながら、地域における様々な資源と連携・協力した取組を推進するとともに、多様な主体による子ども・子育て支援活動の促進を図ります。



3. 計画の達成状況の点検・評価

本計画をより実効性のあるものとするため、毎年度、進捗状況を把握するとともに、子どもの保護者や教育・保育事業関係者、学識経験者など、子ども・子育てにかかわる幅広い主体が参画する「日田市子ども・子育て会議」において報告を行い、実施事業の進捗状況（アウトプット）及び計画全体の成果（アウトカム）について点検・評価を受け、その結果を公表しながら、利用者の視点に立った施策の改善等につなげます。

また、本計画により設定したニーズ量の見込みと実態とがかけ離れている状況となった場合には、適切な基盤整備を図る必要があるため、本計画期間の中間年（令和9年度）を目安として、必要に応じて本計画の見直しを行うほか、より市民ニーズに即した施策の展開が図られるよう、実際の利用実態を踏まえ、必要に応じて、提供体制の確保の内容についても見直しを行っていきます。

